

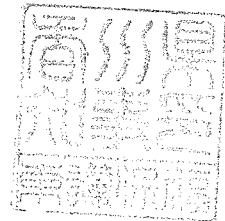
産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 広島県呉市広多賀谷一丁目 9 番 3 0 号
氏 名 株式会社 こっこー
代表取締役 榎岡 達也
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

第 1 4 条 第 1 項
第14条の2第1項
廃棄物の処理及び清掃に関する法律の許可を受けた者であることを証する。

香川県知事 浜 田 恵 造

許 可 の 年 月 日 令和 2 年 2 月 5 日
許 可 の 有 効 年 月 日 令和 7 年 2 月 4 日



1. 事業の範囲

(1) 積替え又は保管の有無: 積替え又は保管を含まず。

(2) 取り扱う産業廃棄物の種類

①汚泥②廃油③廃酸④廃アルカリ⑤廃プラスチック類⑥紙くず⑦木くず⑧繊維くず⑨金属くず⑩ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず⑪がれき類(ただし、これらのうち次表の左欄に掲げる産業廃棄物については、それぞれ右欄のとおり。) 以上

自動車等破砕物	含まない。
石綿含有産業廃棄物	含まない。
水銀使用製品産業廃棄物	含む。
水銀含有ばいじん等	含む。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

余白

3. 許可の条件

余白

4. 許可の更新又は変更の状況

平成 2 7 年 2 月 5 日 (当初許可)

令和 2 年 2 月 5 日 (更新許可)

令和 4 年 7 月 7 日 (法人代表者の変更による書換交付)

5. 積替え許可の有無 無

6. 規則第 9 条の 2 第 8 項の規定による許可証の提出の有無 有

以 下 余 白

備考

市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。